

# 納期までに納めよう “国民健康保険税”

国民健康保険税は、国民健康保険に加入しているみなさんが納めるもので、国からの補助金などと合わせて医療費の大きな財源となっています。「自分ひとりくらい納めなくても……」そう考える人がひとりでもいると、支え合いの制度は成り立ちません。

保険税は、納期までに必ず納めるようにしましょう。



## 納めるときに知っておきたいこと

### 1. 保険税を納めるのは世帯主

世帯主が国保に加入していなくても、同じ世帯に国保に加入している人がいれば、世帯主が保険税を納めなければなりません。

### 2. 保険税は年度ごとに計算して決定

年度の途中で所得の額が変更になったり、加入者の数が変わったときなどは再度計算します。

### 3. 年度途中で加入・脱退した場合の保険税は

年度の途中で国保に加入した場合は、加入した月分から保険税を納めます。また、途中で脱退した場合は、脱退した月の前月分までの保険税を納めます。

### 《例》

9月10日に国保に加入した場合

8月	9月
8月	9月

【9月分からの保険税を納めます】

【8月分までの保険税を納めます】

9月10日に国保を脱退した場合

# 届け出はお早めに!

— 国保への加入・脱退 —

国民健康保険の被保険者が会社に入り、社会保険の被保険者になったときや、職場を退職して国民健康保険の被保険者になるときは、役場の国保係に届け出が必要です。

この届け出が遅れると、職場の健康保険料と国民健康保険税を二重に支払ったり、また、職場を辞めた日までのぼって国民健康保険税を納めなければなりません。変更があった場合は、早めに届け出しましょう。

◎ 加入届が遅れた場合の保険税  
国保加入の届け出が遅れた場合でも、加入する資格ができた月分から国保税を納めることとなります。例えば、7月に国保に加入する資格ができたにもかかわらず、9月に届け出た場合は7月までさかのぼって保険税を納めることとなります。

《例》 7月10日に資格発生したが、届け出が9月10日になってしまった場合

7月	8月	9月
----	----	----

【7月分から保険税を納めます】

◎ 他の市区町村から転入してきた場合の保険税  
転入して国保に加入した人については、保険税を算定する基礎となる前年中の所得金額が不明のため、前住所地に問い合わせた後に保険税を計算します。

## 保険税を滞納していると

国民健康保険は、みんなが公平に保険税を負担することで成り立っていますが、保険税を滞納する人がいると、その支え合いの仕組みが成り立たなくなってしまう。

災害など、特別な事情がないのに長い間保険税を滞納し、督促や納付相談などに応じないときは、次のような処分を受けることがありますので注意してください。

《ア》 保険証を返してもらった場合があります。

《イ》 保険証の代わりに「被保険者資格証明書」を交付します。

《ウ》 保険給付の全部または一部が差し止められる場合があります。

※ 詳しくは、役場住民課国保係(82-11111 内線246)へお尋ねください。